

令和7年分 所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

下記の期間中、所得税確定申告及び住民税申告の受付会場を開設します。

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時
※土・日・祝日を除く

受付会場 九重町役場3階301会議室

※町民税・県民税申告書は今年より「申告別冊号」に綴じてありますので必要に応じてご使用下さい。
また、申告等の詳細については「申告別冊号」をご覧ください。

確定申告及び住民税申告に係る要介護(要支援)認定者の所得控除について

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

●要介護認定者に対する障害者控除について

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方は、障害者手帳などをお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。対象となる方は、要介護認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。該当者には所得税や住民税の控除を受けるための「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。認定書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証・印鑑を持参のうえ申請してください。

●おむつ代にかかる医療費控除について

おむつ代の医療費控除について、九重町が発行する確認書をもって代用することができます。対象となる方は、要介護(要支援)認定を受けている方で介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。確認書が必要な方又はその扶養者の方は、介護保険被保険者証を持参のうえ申請してください。

国民年金保険料の口座振替申込みは電子申請が便利です

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料の支払い方法のひとつである口座振替は、納付の手間がかからず、納め忘れを防ぐこともでき、また、まとめて前払い(前納)することで国民年金保険料が割引される制度もある大変便利な納付方法です。

口座振替の手続き方法については窓口での書面申請のほか、オンラインでの電子申請が行えますので、ぜひご利用ください。

●電子申請の方法●

用意するもの

- ・スマートフォン又はパソコン ・口座のわかるもの ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの4桁のパスワード及び署名用電子証明書のパスワード(6桁～16桁の英数字)

1. まずはマイナポータルとねんきんネットの連携を行う(既にできている場合は2へ)

- ①マイナポータルのトップ画面からログイン
- ②マイナンバーカードの4桁のパスワードを入力し、カードを読み取り後、利用者登録完了
- ③マイナポータルのトップ画面から「年金」を選択し、ページ下段の「トップページ(ねんきんネット)」を選択
- ④ねんきんネットの利用規約に同意し、マイナポータルとねんきんネットを連携

2. ねんきんネットのトップページ内「届書を電子申請する」から画面の案内に沿って口座振替申出を選択

3. 振替方法等を選択後、「振替口座情報を入力する(外部サイト)」へ進み口座情報を入力

4. 「電子署名を付与して申請する」を選択し、遷移先のマイナポータル画面から署名用電子証明書のパスワードを入力・マイナンバーカードを読み取り手続き完了



国民健康保険被保険者の方へ —柔道整復師等の施術に係る療養費について—

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

柔道整復師等にかかる時、次の場合のみ健康保険を使うことができます。

●柔道整復師の施術

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲及び捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けたとき

※骨折及び脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意を得ることが必要となります。

●はり・きゅうの施術

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき

※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

●マッサージの施術

筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

治療を受けるときの注意

保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等を治療中の場合は、施術を受けても保険等の対象とはなりません。

柔道整復施術療養費支給申請書の患者記入欄には内容を確認の上、署名をし、必ず領収証をもらうようにしましょう。

第三者の行為によるけがの治療に国保を使用する場合は必ず届出をしてください

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

交通事故など第三者から傷病を受けた場合でも、届出をすることで国民健康保険を使用して治療を受けることができます。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保を使えなくなりますのでご注意ください。

なお、国保を使つての治療費は、第三者(加害者)が責任に応じて負担すべき治療費を九重町が一時的に立て替え払いをするものであるため、九重町が負担した治療費は後日、保険会社などを通じて第三者(加害者)に請求します。

●このような例も第三者行為です

・暴行を受けた ・他人のペットにかまれた ・傷害事件に巻き込まれた など

●届け出に必要なもの

・事故証明書 ・第三者行為による傷病届

※窓口にて事故の状況などの聞き取りを行います。

75歳以上の方へ健康診のお知らせ

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限は、**令和8年3月31日まで**です。

健康診査を受ける際は、医療機関等にご予約のうえ、受診してください。

健康診を受ける際に持参するもの

・健康診査受診券(オレンジ色のハガキ) ・マイナ保険証または資格確認書

九重観光アンバサダーを募集します！



くじゅう連山や九重“夢”温泉郷、雄大な自然や魅力的な観光スポットがあふれる“九重町”の広告塔として、一緒にPRしませんか？

- **任期** 令和8年6月1日～令和9年5月31日(1年間)
- **募集人数** 1名
- **応募資格**
 - ・性別を問わず、大分県内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日時点。ただし高校生は除く)
 - ・九重町に魅力を感じ、イベントやテレビ等の観光宣伝で町の魅力を発信する意欲がある方
 - ・年間約15回程度(9割が平日)の行事に参加でき、宿泊を伴う出張が可能な方(選出された場合、勤務先等の了承が必ず得られる方)
 - ・外国籍の方は日本語での活動が可能であり、就労資格又は資格外活動許可のある方
 - ・他薦の場合は本人の承諾を得られること
- **応募方法** (①または②の方法)
 - ①所定の応募用紙を観光・地域振興課まで郵送またはご持参ください。
 - ②下記二次元コードを読み取り、応募フォームよりお申込みください。※応募用紙は九重町役場観光・地域振興課窓口または九重町HPからダウンロードできます。
- **選考方法** 第1次選考は書類選考とし、最終選考は面接を行います。
- **活動内容** 九重町内または県内外で開催するイベント、各種テレビ、ラジオ等の観光キャンペーン等で九重町のPR活動を行います。
- **応募期限** 令和8年2月20日(金) 午後5時必着
- **その他** 採用者には賞金及び副賞を贈呈します。アンバサダーの活動回数に応じた謝礼をお支払いします。
- **お問い合わせ** 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150



▲九重町 HP



▲応募フォーム

“のうしん”(農業振興地域整備計画)の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

農用地区域への編入及び除外を希望される方は下記期限までに申請してください。なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、下記までお問い合わせください。手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

申請期限 令和8年2月27日(金)
問い合わせ先 農林課 農業振興グループ
☎0973-76-3804

令和8年度九重町会計年度任用職員の募集について

●お問い合わせ

総務課 ☎0973-76-3800
 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3828
 教育振興課 ☎0973-76-3812

- 任用予定期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 勤務労働条件等
 - ◎休 暇 年次有給休暇及び特別休暇
 - ◎通勤手当 通勤距離に応じて支給
 - ◎賞 与 6月、12月の年2回支給
 - ◎そ の 他 社会保険、厚生年金、雇用保険等に参加
 - ※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります。



▲九重町 HP
(募集要項等)

●募集職種 (年齢要件：令和8年4月1日現在、満18歳以上)

	職 種	賃金(月額)	勤 務 先	勤務時間等 (祝日及び年末年始除く)
①	一般事務職	月額 136,145円～	役場庁舎内	【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後3時、 午前8時30分～午後3時30分、 午前8時30分～午後4時00分、 午前9時00分～午後4時30分のいずれか
②	保育教諭	月額 201,000円～	各こども園	【月曜日～土曜日のうち5日間】 午前7時30分～午後6時30分 (連続する8時間30分うち45分休憩)
	子育て支援員	月額 159,822円～		【月曜日～金曜日】 午前8時30分～午後4時
	調理員	月額 188,000円～		【月曜日～土曜日のうち5日間】 午前8時30分～午後5時
③	登校支援員	日額 6,762円～	各小中学校	【月曜日～金曜日のうち4日間】 1日6時間
	教育指導員	日額 8,952円～	教育支援センター	【月曜日～金曜日のうち3日間】 午前8時30分～午後5時

- 募集期間 令和8年1月7日(水) 午前8時30分～2月4日(水) 午後5時まで
- 提出書類
 - 指定の履歴書(総務課、健康・子育て支援課、教育振興課、九重町HPに準備しています)
 - 資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し
 - ※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町HPをご確認ください。
- 提出方法 それぞれの提出先に、持参で提出してください。
また、電子申請(インターネットでの申し込み)も可能ですので、ご利用ください。
- 面接試験 令和8年2月15日(日)を予定しています。
詳細は募集期間終了後にお知らせします。



▲申込二次元
コード

提出先及びお問い合わせ

- ①総務課(役場2階)
- ②健康・子育て支援課(役場1階)
- ③教育振興課(役場2階)

玖珠清掃センター定期点検整備に伴う燃えるごみ排出抑制のお願いについて

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

玖珠清掃センターでは、焼却施設を円滑に運転するため、毎年2月に機械の定期点検整備を行っています。期間中はごみ焼却炉の運転を止めて焼却施設を点検し故障個所の補修・部品交換等を行うため、ごみの焼却は行えません。そのため、燃えるごみの排出について下記のように制限させていただきます。 玖珠清掃センターへの燃えるごみの持ち込みもお控えください。



○点検期間は、

令和8年2月2日(月)～2月21日(土)

○燃えるごみ排出に関する制限について

期間中、燃えるごみのうち、生ごみやおむつ以外のもの(木くずやプラスチック等)については、排出せずに各家庭及び各事業所での保管をお願いします。

- ・生ごみ、おむつ(汚物は除く)については排出可能です。
- ・生ごみは『水切り』のご協力をお願いします。
- ・燃えないごみや資源ごみについては期間中も通常どおり排出可能です。
- ・令和8年2月23日(月)以降は、燃えるごみについても通常どおり排出可能です。

○雑がみは燃えるごみではなく、分別して『資源ごみ“古紙類”』の日に!



雑がみとは、菓子箱・包装紙・封筒・トイレトペーパーの芯などの紙類のことです。雑がみを、きちんと分別することでこれまでに燃やしてしまっていた「資源」が再び製品となり、また、ごみの減量にもつながります。大切な資源は「古紙類」に出すよう心がけましょう。

○廃棄物の『**野外焼却**』は法律で禁止されています!

ごみの焼却は、ダイオキシンなどの大気汚染物質が排出され、周辺の空気を汚染します。また、焼却灰にも有害物質が含まれており、不適正に処分すると土壤汚染や河川が汚染されるなど、生活環境に悪影響を及ぼします。そのため、一部の例外を除き禁止されています。近隣の方の迷惑になり火事の恐れもあるためやめましょう。

また、事業所から出る廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられ、法律で事業者自身が責任を持って適正に処理することが義務付けられています。処理については廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者に依頼するなど、適切な処理を行いましょう。

令和8年度採用 玖珠郡育英会奨学生追加募集案内

●お問い合わせ 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

応募資格

1. 九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。
※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう。

奨学金の貸与期間及び金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学金は、下記の種類とする。(無利子)

高校生等	月額奨学金	15,000 円
	入学一時金	100,000 円
	短期留学一時金	200,000 円
大学生等	月額奨学金	20,000 円または 30,000 円
	入学一時金	200,000 円
	短期留学一時金	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

採用予定数 予算の範囲内

出願期間

令和8年1月5日(月)～令和8年2月13日(金)

出願先

九重町大字後野上8-1

九重町役場 教育委員会内

公益財団法人玖珠郡育英会事務局 (TEL:0973-76-3816)

この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象奨学金です。

その他、詳しくは事務局までお問い合わせください。

冬場の健康管理～年末・年始で乱れた生活リズムを戻そう～

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

年末年始で生活が不規則になり、寒い日が続く今の時期は、運動不足になったり、体調を崩したりしてしまいがちです。普段の生活で気軽に取り入れられる健康づくりの方法を紹介します。ご家族や地域の方々と実践して寒い冬をみんなで乗り切りましょう。

◆日常生活の中でからだを動かす

- ・できるだけ階段を使う。
- ・近くの用事は車を使わず歩いて行く。
- ・車を駐車場に停めるときには、入り口から遠い場所に停める。
- ・子どもと一緒に遊ぶ
- ・ペットの世話をする。
- ・掃除機がけや拭き掃除をする。
- ・庭の手入れや洗車などふだんはしない家事をする。



◆アプリや動画を使ってからだを動かす

- ・あるとっく(大分県公式健康アプリ)でお得にウォーキング
- ・めじろん元気アップ体操で筋力アップ



あるとっく



めじろん
元気アップ体操

○急激な温度変化に注意

暖かい室内から寒い室外への、急な移動は血管が急激に収縮するため、血圧が一気に上昇し、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす可能性があります。暖房器具等を活用し、温度差をなくしましょう。

寒暖差による自律神経の乱れは、体調不良を引き起こします。睡眠をしっかりとり、自律神経の乱れを防ぎましょう。

○歯と口の健康を保つ

乾燥する季節は、唾液の量が減り、口の中で細菌が繁殖しやすく、虫歯が起こりやすい環境になってしまいます。うがいや歯磨きはもちろん、舌を動かすなど、お口の体操もおすすめです。1日1～1.5ℓの水分補給をこまめに行い、室内の湿度を50～60%を保ち、お口の乾燥を防ぎましょう。

○毎日の体重測定

体重増加に早めに気づき、調整するための意識付けとして毎日の体重測定を行ってみましょう。



・食事時間は規則的に

長期休暇では食事時間が不規則になりがちです。朝食の欠食や夜遅い夕飯は、肥満につながります。そのため、長期休暇中の不規則な食事から、できる限り早く普段の3食規則正しい食生活に戻すことが重要です。

・野菜の積極的な摂取

おせち料理などで不足しがちな野菜や食物繊維を意識して摂り入れることで、血糖値の上昇を抑え、余分な塩分・脂肪分の排出を助ける効果が期待されます。

・塩分・糖分・脂質のコントロール

おせち料理は保存食として塩分や糖分が多く使われていることがあるため、正月明けは味付けの薄い食事を心掛け、脂っこい料理や砂糖を控える工夫が推奨されています。

・1日当たりのお酒の量を見直す(以下、どれか1つで適量となります。)

 ビール(5%) ロング缶1本(500 ml)	 日本酒 1合(180 ml)	 ウィスキー ダブル1杯(60 ml)
 焼酎(25度) グラス1/2杯(100 ml)	 ワイン グラス2杯弱(200 ml)	 チューハイ(7%) 缶1本(350 ml)

※女性や高齢者は上記に記された量の半量が適量となります。

自宅で「脳の健康度チェック」してみませんか？

●お問い合わせ

地域共生支援課 ☎0973-76-3821

九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って気軽に脳の健康度をチェックしてみませんか？脳は私たちの活動をコントロールしている司令塔です。日頃の体調管理と同じように脳の健康を意識する生活習慣が大切です。まずは、脳の健康度を知ることから「脳の健康管理」を始めてみましょう。

■内 容：『のう KNOW（ノウノウ）』を使った脳の健康度チェック



『のう KNOW（ノウノウ）』（エーザイ株式会社）は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳の健康度をチェックするツールです。

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳の健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、集中力や記憶力の点数から出される脳年齢を、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。

■対象者：・九重町内在住で40歳以上の方 ・以前実施してから半年以上経過した方

■定 員：50名（先着順）

■費 用：無料（※通信料は自己負担です。）

■申込締切：令和8年2月16日（月）までにお申し込みください。

■申込方法：電話または、下記URLもしくは二次元コードよりお申し込みください。



《二次元コード》

《URL》 <https://logoform.jp/f/ONEUe>



「脳の健康度チェック」実施方法



■申し込みの受付完了後、2週間をめどに測定のご案内をご自宅へ郵送します。届いた用紙のURLもしくは二次元コードをお手持ちのスマートフォンやタブレット等で読み込むとチェックが可能です。画面に表示された説明に従って測定します。

■測定後結果が表示されます。また、結果画面には、あなたの脳の健康を維持するために役立つ情報が掲載されています。

※申し込み後2週間を経過してもご案内が届かない場合は、上記連絡先までお問い合わせください。

※自宅で実施することが難しい場合は、九重町社会福祉協議会や各地区公民館のものわすれ相談室等で実施できますので、地域包括支援センター（76-3863）にお問い合わせください。

※測定結果によっては、脳の健康に関してご連絡する場合があります。また、介護予防事業等のご案内を送付させていただく場合があります。

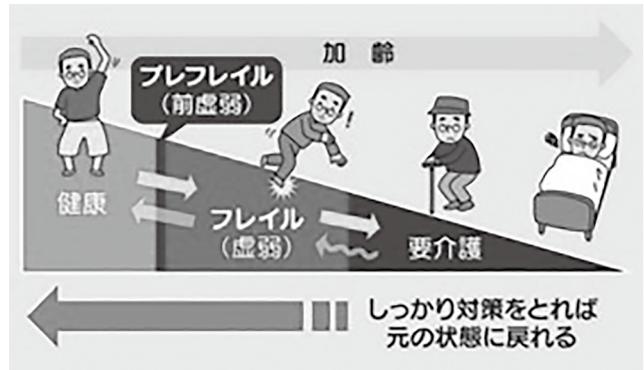
2月1日は「フレイル」の日

～元気な暮らしを続けるために 今日からはじめよう！フレイル予防～

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

フレイルとは？

加齢とともに、体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。フレイルは、早めに気づいて適切に行動することにより、**健康な状態に戻る**ことができます。



チェック!

こんなことはありませんか？

- 椅子から立ち上がる時手すりや杖が必要
- 6か月で2～3kg以上、体重が減ったまたは増えた
- 以前に比べて固い物(たくあんやさきいかなど)が食べにくくなった(※半年前から変化がなければ含まない)
- 週に1回以上、家族以外の人と会う場所に出かけていない
- 楽にできていたことが面倒に感じる



3つ以上当てはまったら**フレイル**かもしれません。

フレイルを予防するためには4つの項目が大切です。

栄養

- ・バランスよく
- ・皆で楽しく
- ・低栄養に注意

運動

- ・散歩や買い物などできるだけ外に出よう

口腔

- ・よく噛もう
- ・定期的な歯科受診を

社会参加

- ・週1回以上、友人・知人と交流しよう

九重町では、これらの項目について学び介護予防に取り組む「短期集中リハビリ教室」を開催しています。フレイルが気になる方は、この機会に参加してみませんか。教室に参加希望の方や興味がある方は、地域共生支援課または地域包括支援センター(TEL: 76-3863)までお問い合わせください(教室の見学も可能です)。

参加者の声

週1回の体操で体を動かすと調子がいい!



90歳になっても杖を使わずに歩けるようになった!



1 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、次のように判断能力が不十分な方々が、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なう制度です。



「こんな時に制度の利用ができます」



- ①：最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため今後がとても不安です。
- ②：認知症の母の不動産を売却して、(母の)老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。
- ③：夫が高齢になり、アパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。
- ④：一人暮らしの高齢者が、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困ります。



2 成年後見制度での支援内容には次の2種類があります



～判断能力がしっかりしている方～

～判断能力が衰えてきた方～

任意後見制度

- ・将来に備えて、判断能力のあるうちに、「支援してくれる人(任意後見人)」と「支援内容」を決めておく制度です。

法定後見制度

- ・判断能力の不十分な方に代わって、契約や財産管理を行なう人(後見人等)を家庭裁判所に選任してもらう制度です。

大分あったか・はーと駐車場って？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、大分県が共通の利用証を交付する制度です。

【対象者】以下の基準に該当する方で、駐車場の利用に配慮が必要な方が申請できます。



◆身体障がい者（下表に該当する方）

視覚障害		1～4級
聴覚障害 又は平衡機能障害	聴覚	2,3級
	平衡機能	3～5級
肢体不自由	上肢	1,2級
	下肢	1～6級
	体幹	1～5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1,2級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害		1～4級
じん臓機能障害		1～4級
呼吸器機能障害		1～4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1～4級
小腸機能障害		1～4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～4級
肝臓機能障害		1～4級

◆知的障がい者

療育手帳の障害程度欄が「A」の方

◆精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

◆介護保険被保険者

要介護状態区分「要介護1～5」の方

◆難病の方

特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者
小児慢性特定疾病医療受給者

◆妊産婦

妊娠7か月～産後12か月の方
※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月～産後3年までの方

◆けが人

けがにより車いす又は杖等を使用している方

◆その他

医師の診断書等により駐車場の利用に配慮が必要と認められる方

詳しくは大分県のホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



↑電子申請も可能です

令和7年度郡内視察研修及び県外視察研修を開催しました

「環境にやさしい消費」を考えるきっかけに

9月9日に、町内の地熱発電や自然環境について学ぶため、施設見学を行いました。町内にありながら初めて訪れる会員も多く、施設の仕組みや取り組みを知ることで『社会や環境のために自分たちに出来る消費』について、より具体的に考える機会となりました。

また、町内には貴重な自然環境があることを改めて実感し、消費者としてどのように関わっていくべきかを考えるきっかけにもなりました。

さらに、地産地消の推進として町内生産者の農作物を購入しました。新鮮で美味しい農産物が並び、会員も買い物を楽しんでいました。



《八丁原発電所展示館での集合写真》

食品安全から防災まで 消費者としての学びを深める

11月11日、佐賀市の食品工場と久留米市の防災施設を見学しました。

食品工場では、食の安全性に関する知識と理解を深め、食に関する危険回避能力を育むことを目的としました。

生産の流れの説明や、実際の商品を使った実験も行われ、消費者として商品を選ぶ際に役立つ知識を得ることが出来ました。

見学後の昼食はエシカル消費を意識し、生ごみをたい肥として再利用し、そのたい肥で育てた野菜を使った料理を提供する食堂を利用しました。循環型の取り組みについて実際に体験し、日々の消費行動が環境に与える影響について改めて考える機会となりました。

防災施設では、自分たちが暮らす地域に合った防災について考え、備えることを目的としました。筑後川の大水害に関する資料や防災物品の展示を見学し、「今の防災リュックでは中身が足りないかもしれない」「避難時に必要なものをどう運ぶか」など、様々な意見交換が行われました。



《味の素九州工場での集合写真》

新規会員募集

九重町消費生活研究会では新規会員を募集しています

- ・学習会 年4回程度 平日午前中
- ・視察研修 年1回程度
- ・年会費 1,000円(視察研修時別途負担金あり)

入会希望の方はお気軽にご連絡ください

消費生活研究会のお問い合わせは 住民環境課 環境グループ 0973-76-3802 まで

第33回長野馬貞顕彰俳句大会が開催されました - 特選に輝いた作品を紹介します -

●お問い合わせ 東飯田公民館 ☎0973-76-3116

「長野馬貞顕彰俳句大会」は、江戸時代郷土の俳人として活躍した恵良の長野馬貞(1671年~1750年)を顕彰するべく、開催しています。(主催:長野馬貞顕彰俳句大会実行委員会 句評:実行委員長 甲斐素純)

「なつまつりたこやきたべるおとうとと」

東飯田小学校一年生 山下 悠笑
待ちに待った夏祭り。大好きな弟とたこやきを分け合って食べた思い出の一句。

「祇園祭みんな一緒に大暴れ」

野上小学校六年生 佐々木莉乃
祇園祭に友人と参加した莉乃さん。大人も子どもも一緒に大暴れ。大きな声を出し、力も汗も出し合って大暴れ。

「いきつぎのあいまに聞こえるセミの声」

野矢小学校六年生 岩尾 萌衣
水泳の得意な萌衣さん。息をつぐ時もセミの音が聞き取れるほどのゆとり。自然がいっぱいの野矢小学校。

「空からの涙がふればにじがでる」

飯田小学校六年生 高橋 波那
涙をふらせたのは、いったい何なのでしょう。波那さんの涙も入っているのかな。虹の向こうに、新たな希望・夢を見つけたんだね。

「かたつむりかべをのぼるのおもたそう」

准園小学校一年生 穴井 志歩
かたつむりが、カベを登るのをじっと見つめる志歩さん。大きなカラを背負い、なんだか重たそうと気づかうやさしい気持ちで、読者に伝わってきます。

「かきごおりたべたらかおがうめぼしだ」

南山田小学校一年生 辛嶋 莉帆
夏の盛り、太陽に照らされ汗ばむ体。家族でかき氷を食べたら、みんなの顔が梅干しを食べた時と同じだ。楽しいネ。

「紫陽花というとりどりの傘の色」

このえ緑陽中学校三年生 佐藤 若菜
紫陽花の名所を尋ねた若菜さん。紫陽花の色とりどりに咲きほこり、見学者の傘もまたしかり。名所の賑わいと株の多さをこの秀句は、上手に表現しています。

俳句は、五・七・五の十七音(定型)を基本として、その中に「季語」を含んでいることが大事です。季語の働きによって、句の良し悪しが決まります。また、切字の活用や「たのしいな」「きれいだな」などの直接的な表現を他の言葉で置き換えると、もっと素敵な句になると思います。

帰り道へびが出てきて遠まわり

そうめんがつるつるりんつめたたいよ

集合だミーンナミンナとせみが呼ぶ

友だちと流しそうめん風涼し

流れ星願いかなうと信じてる

試合出て仲間とともに流す汗

宿題を応援しているセミの声

あせぬぐい宮崎大会猛打賞

夏の空白球エール甲子園

グラウンド落ちてた梅はまだ青い

夕焼けが背中にあたりかげあそび

暗闇に蛍の光消えてゆく

夏休みつかまえたいなかぶとむし

もみぢる学校がえりのこうさてん

春風にみんなの笑顔もおどってる

エコバック忘れ抱える春キャベツ

夏の日のペットボトルが今日の友

ゴミ拾い地球を守る夏の海

夏祭りかけのヒーローゴミ拾い

あさがおに優しくそそぐ水の音

夕立や土のにおいと雨の音

入学式兄のおさがり身につけて

残さずに感謝をこめて食の秋

風うけて背のびする子とひまわりと

※選者紹介 東飯田公民館では、次の方々に馬貞俳句大会の選者をお願いました。

実行委員長 甲斐素純 委員 井上則子 竹石末子 (故)豊國隆信
永松左世美 帆足保子(敬称略・順不同)

惠藤 悠雅

坂本 朱莉

惠藤 幸太郎

溝口 愛華

横山 颯良

宇佐 香里奈

佐藤 篤生

日野 瑞己

加藤 雅士

有吉 鍊太郎

清水 野乃花

佐藤 薫春

江藤 幸成

井上 暁仁

佐藤 愛菜

高橋 春樹

増田 瞬

宮崎 大喜

佐藤 大起

永松 悠美

池部 和夏

永楽 結花

清竹 雄琉

飯田 瑛介

生ごみ処理機(電動式)や生ごみ処理容器(コンポスト)を利用しませんか?

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

生ごみに含まれる水分量は70~80%と言われています。水切りをしたり、生ごみ処理機やコンポストを利用することでごみの減量につながります。ごみが減ることで焼却量が減り、二酸化炭素排出の削減にもなります。生ごみ処理機(電動式)と生ごみ処理容器(コンポスト)の購入に対して補助を行っていますのでご活用ください。

※堆肥化することにより家庭菜園やガーデニングなどにも利用できます。

※生ごみが減ることでごみ出しの回数やごみ袋の購入が減ることも大きなメリットです。

生ごみ処理機(電動式)

購入費用の2分の1以内とし、
25,000円を限度とする。



生ごみ処理容器(コンポスト)

購入費用の2分の1以内とし、
5,000円を限度とする。



お仕事をお探しの方へ 玖珠・九重ふるさとハローワークをご利用ください

九重町・玖珠町にお住まいの方
ハローワークに来てみませんか

久しぶいで履歴書の書き方忘れた...

自分にどんな仕事がかっているのかわからない。

一人で仕事探しをしている方。
知人に相談しにくいな~

65歳だけ応募できる求人はあるかな?

手ぶらでOK!

子どもをどうぞ保育園に。

守秘義務があるので相談しても安心!

そんな方にお仕事探しのお手伝いをします。

玖珠町で職業相談・職業紹介ができます!
相談員が2名おり、ゆっくり丁寧に対応いたします。(予約相談可)
仕事探しに迷っている方、ハローワークを利用したことがない方でもお気軽にご相談ください。

※もちろん、九重町・玖珠町にお住まいでない方でも相談できます。
※ただし、雇用保険の手続きや訓練関係はハローワーク日田へご相談ください。(ハローワーク日田 ☎0973-22-8609)

「チラシを見た」と言ってね!

玖珠・九重ふるさとハローワーク
(大分県玖珠総合庁舎3階) ☎0973-73-9068

◆ 開庁時間: 平日 9:30~17:00
(土・日・祝日・年末年始は お休みです)

玖珠・九重ふるさとハローワークでは、

- 専任の相談員が、就職に関する不安や悩みなど様々な相談に応じます。
- どなたでも全国の求人情報をご覧頂けます。気に入った求人情報があれば事業所に連絡を取り、紹介状をお渡します。
- 履歴書の書き方など、個々の状況にあったサポートを行っています。
お気軽にご相談ください。

※雇用保険の関係の手続きは取り扱っておりません。
ハローワーク日田にお越しください。

開庁時間: 平日午前9時30分~午後5時迄
土日・祝日・年末年始は閉庁

○お問い合わせ
玖珠・九重ふるさとハローワーク
玖珠総合庁舎3階(大字塚脇137番地の1)
☎0973(73)9068